

リハビリテーション参観について

秋田県立医療療育センターでは、保護者様のご同意のもと、関係機関の職員のリハビリテーション参観を受け入れています。ご希望される場合は、以下の手順にそって申込みください。

①用意する

当センターホームページ(<https://www.airc.or.jp/>)、もしくは備え付けの『リハビリテーション参観の依頼について』『リハビリテーション参観の申込兼同意書』を用意します。



②記入する

『リハビリ予約票』を確認し、『リハビリテーション参観の依頼について』を見学希望の施設職員が、『リハビリテーション参観の申込兼同意書』は保護者様が記入します。



③提出する

参観希望の1週間前までに当センター事務に郵送、もしくはリハビリテーション窓口に持参してください。間に合わない場合は、下記問い合わせ先に連絡してください。



④参観する

参観される方全員でリハ窓口にお越しください。施設内における写真や動画の撮影については制限があります。参観の際、写真や動画の撮影・音声の録音を希望される場合、保護者様やご家族以外の個人用通信機器(携帯電話やタブレット端末など)は使用をお断りさせていただきます。詳細については館内掲示の『撮影制限について』をお読みください。

リハビリテーション参観は、PT(理学療法)、OT(作業療法)、ST(言語聴覚療法)を対象とします。診察や、外来療育などの保育場面など、上記療法以外の見学についてはこの手順では申込みできませんのでご注意ください。

『困ったことがあったら聞いてね！』

【お問い合わせ先】

秋田県立医療療育センター

TEL:018-826-2401 FAX:018-826-2407

秋田県立医療療育センター

